

所得課税証明書・郵送交付申請書

軽自動車税納税証明書(継続検査用)

粕屋町長 殿

平成 年 月 日

どなたの証明が必要ですか (申請者は、原則としてご本人のみとなります。)	フリガナ 氏名	明・大・昭・平 生年月日 年 月 日
	現住所	〒 (昼間の連絡先) TEL - -
	1月1日現在の住所地	粕屋町

どちらの証明が必要ですか (数字を○で囲んで、必要な年度と通数を記入してください。)

【所得・課税に関する証明】

1. 所得課税証明書 年度 通
(非課税証明含む)
前年分の所得(※)の有無について、「有・無」
右に○を記入してください。

※ご注意ください!
証明書の年度の前年分(1~12月)所得が記載されます。

証明書の年度	証明の内容
平成28年度	27年中の所得
平成27年度	26年中の所得

証明書の年度＝町県民税の課税年度

【軽自動車税納税証明書 継続検査用】

2. 軽自動車税 (標識番号) 通
(軽自動車の継続審査に伴う納税証明書の交付には、委任状の添付は不要です。)

フリガナ 納税者との続柄又は関係
氏名 ()
代理申請者 (軽自動車税納税証明書のみ) 〒
住所
(昼間の連絡先) TEL - -

使用目的 (提出先)
1. 扶養認定 2. 身元保証人 3. 奨学金申請 4. 融資申込み 5. 年金手続
6. 継続検査用(車検) 7. その他()

※上記以外の納税に関する証明、固定資産に関する証明を必要とする場合の交付申請書は、「税務証明交付申請書」をご利用ください。

送付の時は

- 申請者自身を証明するもの(運転免許証・旅券など)の写し
- 返信用封筒(あて先の記載と切手を貼付)
- 手数料(郵便局で販売している定額小為替)
※定額小為替には何も記入しないでください。
- 交付申請書(この申請書)

を粕屋町役場税務課・収納課に郵送してください。

※手数料は、
各税務証明書は、1通につき300円です。
軽自動車税納税証明書(継続検査用)は、無料です。

送付先

(切り取って送付時の宛名にご利用ください。)

〒811-2392

糟屋郡粕屋町駕与丁1丁目1-1

粕屋町役場 税務課・収納課 宛

(税務証明交付申請書 在中)